

人権イメージキャラクター  
人KENまもる君



全国一斉!



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

# 法務局 休日相談所

## 相談内容

日常生活の様々な心配ごと、困りごと・・・

- ◆ 土地・建物の登記（**相続登記**等）
- ◆ 会社・法人の登記
- ◆ 遺言、後見など公正証書に関すること
- ◆ 隣地との筆界に関するトラブル
- ◆ いじめなどの人権問題
- ◆ 地代・家賃の供託に関すること

土地や建物の「相続登記」を放置していませんか？

相続が2回以上重なると登記手続きがますます難しくなります。

次の世代への思いやり



## 日時

令和元年

**10月6日(日)** (原則、予約制)

午前10時から午後3時まで

ご相談は、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、公証人がお受けします。

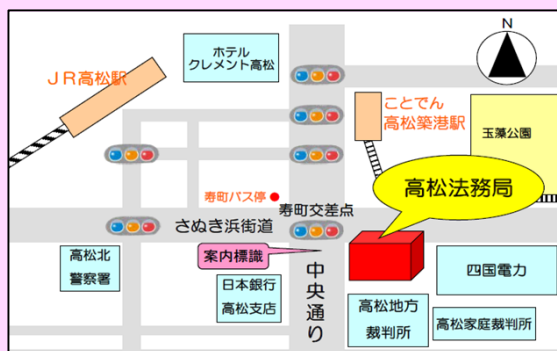
<秘密厳守>

## 場所

高松法務局

高松市丸の内1番1号（高松法務合同庁舎）

ご相談は  
無料です！



## 申込期間・申込先

**9月2日(月)から10月4日(金)まで**の午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く。)

高松法務局民事行政調査官室

☎087-821-6342

予約につきましては、申込者多数の場合は、申込期間内であっても締め切らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

高松法務局ホームページ

高松法務局

検索